

2024年度 事業計画書

一般財団法人 川崎教職員会館

I 一般財団法人川崎教職員会館の維持運営に関すること。

(1) 会費の徴収

会費として、一人月額400円を徴収し、会館運営及び会館建設資金に充てます。

(2) 会館の利用

- ① 事務室は、川崎市教職員組合、川崎教育文化研究所、川崎市公立学校管理職組合、有限会社川福共に賃貸します。
- ② 会議室は、会員等の利用に応じます。

II 教職員の教養向上に関すること。(教養向上事業)

(定款第4条第2項)

(1) 教育研究活動の推進と教育研究・実践記録集の作成

「21世紀の川崎の教育を創造する研究会」実行委員会に参加し、教育研究活動を推進します。また発表した研究・実践内容を中心に、「教育実践事例集」を作成(190冊)し、各学校及び関係機関などに配布します。

(2) 教職員の自主的研究・研修の助成

- ① 小・中・高・特各校種の教職員の交流をはかり、相互理解を増進するため、中学校ブロック単位の研修会に対し、助成します。開催したブロックに、1万円を交付します。(通年)
- ② 事務職員が自主的に行っている研修に助成します。

(3) 教育文化作品展の開催

写真芸術についての教職員の意欲を喚起し、写真を通して子どもの表情から教育の実態などを探るため、教育文化作品展を開催します。

(4) 国際教育交流事業の助成

川崎市およびその姉妹友好都市における教育の現状と課題、その課題解決への試みなど交流するとともに、21世紀の教育のあり方について教育交流を通して、相互交流と友好の増進をはかるため川崎市姉妹友好都市国際教育交流事業に助成します。

III 教職員の福祉厚生に関すること。(福祉厚生事業)

(定款第4条第3項)

(1) 教職員体育大会関係事業の後援、助成

- ① 川崎市教職員各種体育大会実行委員会に対して後援・助成します。
開催日 未定
- ② 神奈川県教職員スポーツ大会実行委員会への参加助成を行います。
開催日 未定
- ③ 川崎市教職員運動会実行委員会に対して、後援・助成します。

開催日 10月予定

(2) 各種レクリエーション事業の開催、助成

① 全市ボウリング大会の開催（共催一川教組）

各地区代表による教職員ボウリング大会を開催します。

実施日 11月下旬から12月上旬 予定

② 各種レクリエーション事業に助成します。

(3) 図書交換コーナーの運営

川崎市教育会館に設置した図書交換コーナーについては、引き続き職員団体に管理運営を委託します。

(4) 教職員向け税務相談・法律相談の実施

① 税務相談について

税理士と顧問契約を結び、教職員の税務相談を行います。

- ・電話や面談による税務相談
- ・退職予定者むけの研修会

② 法律相談について

職員団体の顧問弁護士に教職員が法律相談できるよう職員団体に依頼し、その了承を得ます。

- ・電話や面談による法律相談

(5) 新規採用予定教職員を対象とした賃貸住宅紹介事業

賃貸住宅入居を希望する新規採用予定教職員を対象に、不動産業者による優良物件の紹介を目的とした賃貸住宅紹介事業を行います。2025年 1月～4月

(6) ラブリー共済事業の実施

川管組の組合員もラブリー共済に加入・契約の変更等をできるようにしたいとの会員からの声に応え、これまで川教組が実施していたラブリー共済事業を（一財）川崎教職員会館が実施します。川教組組合員からの契約を川管組の組合員としても継続していけるといふ、（一財）川崎教職員会館の会員の利益のため、（一財）川崎教職員会館が明治安田生命との契約を結びます。また、このラブリー共済事業を実施していくために、（有）川福共と業務委託を行います。

IV その他財団の目的を達成するための必要な事業（教育文化振興事業）

（定款第4条第1項及び4項）

(1) 主催、共催事業

① 青少年地域間交流事業

川崎市の子どもが、各地の豊かな自然とそれに立脚した産業や文化にふれ、生活体験を広げるとともに、当該地域の子どもとの友好交流を深めるための事業を行います。

「ふれあいサマーキャンプ」の実施

- ・和歌山県古座川町（小・中学生）

7月23日（火）～7月26日（金） 3泊4日

- ・島根県益田市（小・中学生）

7月30日（月）～8月1日（木） 2泊3日

- ・ 岩手県花巻市（小・中学生）

7月31日（水）～8月2日（金） 2泊3日

- ・ 長野県富士見町（小・中学生）

8月5日（月）～8月7日（水） 2泊3日

上記の事業を実施するため、「青少年地域間交流事業実行委員会」に役員を派遣し、事業内容の検討や、具体的実施などにあたります。

- ② 健やかで、心豊かな子どもを育てるのにふさわしい文化活動をすすめます。その一環として、平和・人権・多文化共生・環境を基調とした「親子映画会」を夏休みに開催します。

麻生市民館 7月29日（月）

カルッツ川崎 8月 2日（金）

- ③ 市民の教育文化向上をはかるため、保護者・市民・教職員を対象に、「市民文化講演会」を開催します。

- ④ 小学校5・6年生、中学校1・2年生を対象に、年3回（7月、12月、3月）「川崎子どもニュース」を発行し、学校内外での子どもの活動の紹介や地域の文化・催し物の紹介などを行います。また、小学校5・6年生、中学校1・2年生を対象に、サマーキャンプのお知らせ・募集を行います。年1回（5～6月）

- ⑤ 子ども・保護者・市民・教職員がさまざまな文化に触れ、また体験を通して豊かな心を育むため、音楽・文化などの事業を、（一財）川崎市立学校教職員互助会と共催で開催します。

（2）助成事業

- ① 外国につながる児童・生徒の就学支援事業

川崎市内に在住し、外国につながる児童・生徒・保護者のうち、さまざまな事情から就学に支援を必要としている者（年度中の就学を含む）への就学支援事業として、学用品等必要な物品（ランドセルや学生服等）の貸与等を行っている社会福祉法人「青丘社」に対して、当該物品に関する修繕費を助成します。

- ② 子ども、保護者、教職員、市民による「ボレロ」演奏会を助成します。

実施日 12月 予定

- ③ 教育支援事業

教職員の退職後の社会貢献、生きがいづくり、豊かな子どもの時代を創造し、地域における教育力の向上をめざすために、退職教職員を中心に、児童・保護者・教職員を対象に教育相談事業「やまびこ相談」を行っています。また、学校区単位での教育支援のための人材情報収集、学校教育支援としてのボランティア派遣などを行う川崎市退職教職員の会の「教育支援室」に対し助成します。また、現職教職員を対象にした多様な研修（教文研セミナー）を支援します。

（3）各種出版事業

- ① 教育総合誌「形成」を出版します。編集については、川崎教育文化研究所が担当します。

発行部数は、270部を基本とし、学校及び関係機関に配布するとともに、教職員等を対象に、購読をすすめます。

- ② 会員の応募による研究、創作、実践記録などを教文研双書（単行本）として発刊します。

審査については、川崎教育文化研究所が担当します。発行部数は、350部を基本とし、学

校及び関係機関に配布するとともに、教職員などを対象に購読をすすめます。また、執筆者には、100部を贈呈します。

- ③ 各種の講演会、得難い体験、教職員や市民の教育についての主張、地域性のある研究などの発表を「川崎ポケット文庫」として発刊します。発行部数は、300冊を基本とし、学校及び関係機関に配布するとともに、教職員等を対象に購読をすすめます。

- ④ 各種教育関係団体記念誌の発刊に対し助成します。

(4) ホームページの作成

当法人の事業内容の開示、各種事業の宣伝などを図るためホームページを充実します。